

ワンズオフィス社 労士事務所 / ワンズライフコンパス
マンスリーニュース
～ 3 月の保険料変更や賃金改定情報等 / 事務トピックス～
2022 / 2 / 28 277号

ワンズオフィス社 労士事務所・ワンズライフコンパス株式会社 社 労士 大関ひろ美
〒151-0064 東京都渋谷区上原 1-17-3-101 TEL 03-6677-9717



春は、お伝えすることが多くなります。複数の項目について概要を紹介します。

I. 健康保険料率が下がって雇用保険料率があがります

年度が変わる3～4月は社会保険・労働保険料率の変更があります。今年も変更がありますのでお知らせします。

① 令和4年度については、次のとおりです。

- ・全国健康保険協会の保険料の変更が既に確定しています。(健保組合の料率は加入の健保組合に確認ください)
- ・雇用保険は料率のアップが4月と10月に予定されています。
- ・労災保険料率・厚生年金保険料率・子ども子育て拠出金率は変更がありません。

② 変更がある保険料率表は次のとおりです。

- ・協会けんぽ東京支部 (料率は事業主と被保険者の合計を記載しました。労使で半分ずつの負担です。健康保険料率は都道府県ごとに異なりますのでウェブページ等で確認ください)

<協会けんぽ東京支部>	現在	⇒	令和4年3月分(4月納付分)から
健康保険料	9.84%		9.81%
介護保険料	1.80%		1.64%

- ・令和4年度の雇用保険料率予定 (太字部分がアップする料率です)
 上半期 令和4年4月から9月(事業主負担がアップする予定)

事業の種類	雇用保険料率	令和4年度(上半期)	
		事業主負担	被保険者負担
一般の事業	9.5/1,000	6.5/1,000	3/1,000
農水・清酒の事業	11.5/1,000	7.5/1,000	4/1,000
建設の事業	12.5/1,000	8.5/1,000	4/1,000

下半期 令和4年10月から令和5年3月(予定)

事業の種類	雇用保険料率	令和4年度(下半期)	
		事業主負担	被保険者負担
一般の事業	13.5/1,000	8.5/1,000	5/1,000
農水・清酒の事業	15.5/1,000	9.5/1,000	6/1,000
建設の事業	16.5/1,000	10.5/1,000	6/1,000

II. 賃上げ実施は71%（東京商工リサーチ調査）

東京商工リサーチは、賃上げに関するアンケート結果を公表しました。「2022年度に賃上げ実施を予定する企業は71.6%で、前年度（2021年度）の70.3%から1.3ポイント上昇し、2年連続で増加。ただし、コロナ前の実施率80%台の水準には届かなかった。」とのこと。

昇給を実施すると回答した企業のうち、「定期昇給を実施する」が81.8%、「ペースアップの実施」が32.1%、「賞与（一時金）の増額」が28.1%となっています。

賃上げ率の回答は、最多が「1%以上2%未満」の36.2%でした。

* 2022年2月1日～9日にインターネットによるアンケート調査を実施。有効回答6,781社を集計、分析したもの。

* 詳しくは、東京商工リサーチの記事をご覧ください。

https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20220221_01.html

III. 外国人の新規入国制限が緩和されます

厚生労働省はホームページに、令和4年3月1日より、外国人の新規入国制限が変更になる情報として、「外国人の新規入国制限の見直しについて」を掲載しました。

入国後の自宅待機期間も変更になります。例えば、指定国・地域からの帰国や入国で、ワクチン3回目追加接種済みの人は、原則7日間の自宅等の待機ですが、入国後3日目以降に自主的に受けた検査が陰性であれば、その後の自宅待機の継続を求めないとのこと。指定国・地域も含めて、随時情報をご確認ください。

お仕事等の観光目的以外の新規入国受け入れを予定されている等で情報を入手するとき、詳しくは厚生労働省のページ等をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=O8FKk9oMkBDtudipY>

IV. 雇用調整助成金の特例措置は6月末まで延長予定

新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等は特例措置令和4年3月まで延長が決まっていますが、4月から6月までについても、特例措置が延長される予定であると発表されました。詳しくは、厚生労働省のページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/r404cohokurei_00001.html

V. 3月の事務トピックス

社会保険料を当月天引きにしている会社は、
3月の給与から健康保険・介護保険料率の
天引きの変更をお願いします。